

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4131014号  
(P4131014)

(45) 発行日 平成20年8月13日(2008.8.13)

(24) 登録日 平成20年6月6日(2008.6.6)

(51) Int.CI.

A 61 B 18/12 (2006.01)

F 1

A 61 B 17/39 320

請求項の数 3 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2003-72865 (P2003-72865)	(73) 特許権者	000113263 HOYA株式会社 東京都新宿区中落合2丁目7番5号
(22) 出願日	平成15年3月18日(2003.3.18)	(74) 代理人	100091317 弁理士 三井 和彦
(65) 公開番号	特開2004-275548 (P2004-275548A)	(72) 発明者	木戸岡 智志 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペンタックス株式会社内
(43) 公開日	平成16年10月7日(2004.10.7)		
審査請求日	平成17年7月7日(2005.7.7)	審査官	川端 修
		(56) 参考文献	特開平11-342135 (JP, A) 特開平06-054802 (JP, A)
		(58) 調査した分野(Int.CI., DB名)	A61B 18/12

(54) 【発明の名称】 内視鏡用嘴状処置具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

可撓性シースの先端部分においてその軸線位置を間に挟んで両側に分かれて配置された二本の支軸に一対の処置片が個別に回動自在に支持されて、上記一対の処置片が上記可撓性シースの基端側からの遠隔操作によって嘴状に開閉するように配置され、上記可撓性シース内に形成された送水管路に上記可撓性シースの基端側から注水することにより、上記可撓性シースの先端部分から前方に向かって上記一対の処置片の間の領域に水を噴出させることができるようにした内視鏡用嘴状処置具において、

上記一対の処置片どうしを電気的に絶縁するための絶縁スペーサが上記二本の支軸により支持されると共に、上記送水管路が上記二本の支軸の間を通過する状態に上記絶縁スペーサ内に設けられて、上記送水管路の外部出口である送水開口が、上記一対の処置片の間に突出することなく、上記絶縁スペーサに前方に向けて固定的に設けられていることを特徴とする内視鏡用嘴状処置具。

【請求項 2】

上記送水開口が上記可撓性シースの先端部分の軸線位置に配置されている請求項1記載の内視鏡用嘴状処置具。

【請求項 3】

上記一対の処置片が、高周波の正負両電極である請求項1又は2記載の内視鏡用嘴状処置具。

【発明の詳細な説明】

10

20

**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は内視鏡用嘴状処置具に関する。

**【0002】****【従来の技術】**

処置片が嘴状に開閉する内視鏡用嘴状処置具としては、生検鉗子、把持鉗子、止血鉗子或いは鋏鉗子その他多くのものがあり、その構成は一般に、可撓性シースの先端部分に、一対の処置片が可撓性シースの基端側からの遠隔操作によって嘴状に開閉するように配置されている。

**【0003】**

10

そして、処置対象部位が血液等で汚れている場合にその血液を洗い流すことができるよう、可撓性シース内に形成された送水管路に可撓性シースの基端側から注水することにより、可撓性シースの先端部分から外方に向かって水を噴出させることができるようにしたものがある（例えば、特許文献1）。

**【0004】****【特許文献1】**

特開平10-165359号公報、図10

**【0005】**

20

**【発明が解決しようとする課題】**

しかし、特許文献1に記載された従来の内視鏡用嘴状処置具においては、送水管路の外部出口である送水開口が、嘴状に開閉する処置片の外部後方位置に配置されているので、大量出血の止血処置を行おうとする場合等には、患部を覆っている血液を洗浄してからその出血源である患部に処置片を誘導している間に、患部が再び血液に覆われてしまって止血処置を行うことができない場合がある。

**【0006】**

そこで本発明は、出血等を洗い流してから即座にその出血源である患部に対して処置を行うことができる内視鏡用嘴状処置具を提供することを目的とする。

**【0007】****【課題を解決するための手段】**

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡用嘴状処置具は、可撓性シースの先端部分に、一対の処置片が可撓性シースの基端側からの遠隔操作によって嘴状に開閉するように配置され、可撓性シース内に形成された送水管路に可撓性シースの基端側から注水することにより、可撓性シースの先端部分から外方に向かって水を噴出させることができるようにした内視鏡用嘴状処置具において、送水管路の外部出口である送水開口を、一対の処置片の基部の処置片と処置片との間に前方に向けて配置したものである。

30

**【0008】**

そして、送水開口が可撓性シースの先端部分の軸線位置に配置されているとよく、一対の処置片が、可撓性シースの先端部分の軸線位置を挟んでその両側に分かれて配置された一対の支軸を中心に個別に回動自在であり、送水管路が一対の支軸の間を通過する状態に配置されていてもよい。

40

**【0009】**

なお、一対の処置片が、高周波の正負両電極であってもよい。

**【0010】****【発明の実施の形態】**

図面を参照して本発明の実施例を説明する。

図2は、本発明の内視鏡用嘴状処置具の一つである内視鏡用バイポーラ型高周波処置具の一対の嘴状高周波電極4（処置片）が開いた状態の先端部分の斜視図、図1はその側面断面図、図3は嘴状高周波電極4が閉じた状態の側面断面図である。ただし、図3には、嘴状高周波電極4を開閉させるための機構を示すために、断面位置が相違する複数の部分が一つの図面に図示されている。

50

## 【0011】

1は、図示されてない内視鏡の処置具挿通チャンネルに挿脱される、直径が2～3mm程度で長さが1～2m程度の可撓性シースであり、例えば四フッ化エチレン樹脂等のように良好な電気絶縁性と可撓性とを有する三孔のマルチルーメンチューブが用いられている。

## 【0012】

可撓性シース1には全長にわたって、図1におけるIV-IV断面を図示する図4に示されるように、軸線位置に送水孔9Aが形成され、それを挟んで両側に分かれた位置に、導電性操作ワイヤ8を通すガイド孔が形成されている。

## 【0013】

図1～図3に戻って、可撓性シース1の先端には、電気絶縁性の例えば硬質プラスチック又はセラミック等からなる先端本体2が連結固着されており、その先端本体2には、先側に開口するスリット3が一定の幅で形成されている。 10

## 【0014】

先端本体2の先端部分には、図1におけるV-V断面を図示する図5にも示されるように、先端本体2の中心軸線を挟んでその両側に分かれた位置において各々スリット3を直角に横断する状態に、ステンレス鋼棒製の二つの支軸5が平行に取り付けられている。

## 【0015】

そして、ステンレス鋼等のような導電性金属によって形成された一対の嘴状高周波電極4が、嘴状に開閉自在に二つの支軸5に個別に回動自在に軸支されている。 20

## 【0016】

また、スリット3の先端部分内には、一対の嘴状高周波電極4の間を電気的に絶縁するための絶縁スペーサ6が両嘴状高周波電極4の間に位置するように配置され、二本の支軸5が絶縁スペーサ6を横向きに貫通している。

## 【0017】

なお、図3には、嘴状高周波電極4が閉じている状態が実線で示されて、開いた状態が二点鎖線で示されており、この実施例の嘴状高周波電極4の嘴状に開閉する部分は、開口部どうしが対向するカップ状に形成されているが、腕状その他どの様な形状であっても差し支えない。

## 【0018】

各嘴状高周波電極4の後方部分には、支軸5による回転支持部より後方に延出する腕部4aが一体的に形成されており、その突端近傍に形成された通孔7に、互いに導通し合わないよう配置された二本の導電性操作ワイヤ8の先端が個別に通されて連結されている。 30

## 【0019】

その結果、一方の導電性操作ワイヤ8が一方の嘴状高周波電極4と電気的に導通すると共に、他方の導電性操作ワイヤ8が他方の嘴状高周波電極4と電気的に導通し、両導電性操作ワイヤ8を一緒に軸線方向に進退させることにより、一対の嘴状高周波電極4が各々支軸5を中心に回動して嘴状に開閉する。

## 【0020】

図1に示されるように、可撓性シース1の軸線位置に形成されている送水孔9Aの先端は可撓性シース1の先端において大気に向かって開口しておらず、そこには電気絶縁性の硬質プラスチックパイプ等からなる送水管9Bの後端部分が接続固着されている。 40

## 【0021】

送水管9Bは、可撓性シース1の先端部分の軸線位置と一致する先端本体2の軸線位置に真っ直ぐに配置されていて、その先端部分は、絶縁スペーサ6内を貫通して絶縁スペーサ6の先端面において真っ直ぐ前方に向けて外部に開口している（送水開口9C）。

## 【0022】

したがって、送水開口9Cは嘴状に開閉する一対の嘴状高周波電極4の基部の、一方の嘴状高周波電極4と他方の嘴状高周波電極4との間の部分に位置しており、送水開口9Cから水を送り出すと、開いた状態の一対の嘴状高周波電極4の間から前方に向かって水が噴射される。 50

**【0023】**

二本の導電性操作ワイヤ8は、軸線方向に進退自在に可撓性シース1内に全長にわたって挿通配置されていて、図6に示されるように、可撓性シース1の基端に連結された操作部において操作輪11により軸線方向に進退操作される。

**【0024】**

二本の導電性操作ワイヤ8の基端部は、操作部において高周波電源20の正極と負極の電源コードに分かれて接続されており、高周波電源20をオンにすることによって、一対の嘴状高周波電極4の一方が高周波電流の正電極になり、他方が負電極になる。

**【0025】**

また、可撓性シース1の基端部分には、送水孔9Aに連通する注水口金10が突設されていて、そこに注水器30を接続することにより、注水器30から送水孔9A内に水等を送り込んで、先端の送水開口9Cから噴出させることができる。 10

**【0026】**

このように構成された内視鏡用嘴状処置具は、図1に示されるように、一対の嘴状高周波電極4を開き、その基部の間に位置する送水開口9Cから出血を起こしている患部100に向かって洗浄水を噴出させることにより、血液を洗い流すことができる。

**【0027】**

そして、血液洗浄を行う際には、一対の嘴状高周波電極4が出血源である患部100を挟み付ける位置に誘導された状態になっているので、血液洗浄が済んだら直ちに患部100を挟み付けるように嘴状高周波電極4を閉じながら高周波電流を通電することにより、一対の嘴状高周波電極4の間に位置する患部100に高周波電流が流れ、その粘膜を焼灼凝固して止血することができる。 20

**【0028】**

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、例えば可撓性シース1として単純な可撓性チューブ等を用いても差し支えない。また本発明は、高周波処置具に限らず、各種の内視鏡用嘴状処置具に適用することができる。

**【0029】****【発明の効果】**

本発明によれば、送水開口を、嘴状に開閉する一対の処置片の基部の処置片と処置片との間の部分に前方に向けて配置したことにより、一対の処置片を開いて出血を起こしている患部に向かって送水開口から洗浄水等を噴出させて血液を洗い流すと、一対の処置片がその出血源である患部を挟み付ける位置に誘導された状態になっているので、出血等を洗い流してから即座に出血源である患部を処置片で挟み付けて必要な処置を容易かつ確実に行うことができる。 30

**【図面の簡単な説明】**

**【図1】**本発明の実施例の内視鏡用バイポーラ型高周波処置具の先端部分の側面断面図である。

**【図2】**本発明の実施例の内視鏡用バイポーラ型高周波処置具の先端部分の斜視図である。

**【図3】**本発明の実施例の内視鏡用バイポーラ型高周波処置具の先端部分の複数の異なる断面位置を組み合わせた側面断面図である。 40

**【図4】**本発明の実施例の内視鏡用バイポーラ型高周波処置具の図1におけるIV-IV断面図である。

**【図5】**本発明の実施例の内視鏡用バイポーラ型高周波処置具の図1におけるV-V断面図である。

**【図6】**本発明の実施例の内視鏡用バイポーラ型高周波処置具の全体構成図である。

**【符号の説明】**

1 可撓性シース

2 先端本体

4 嘴状高周波電極（処置片）

10

20

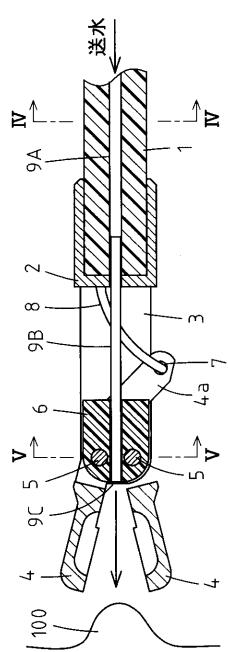
30

40

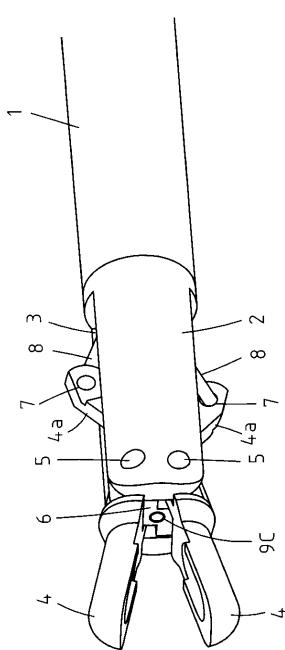
50

- 5 支軸  
 8 導電性操作ワイヤ  
 9 A 送水孔（送水管路）  
 9 B 送水管（送水管路）  
 9 C 送水開口  
 10 注水口金

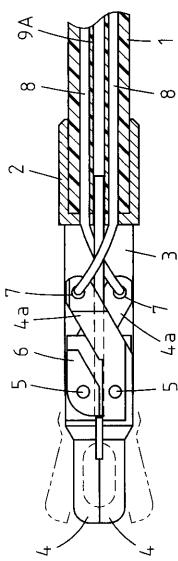
【図 1】



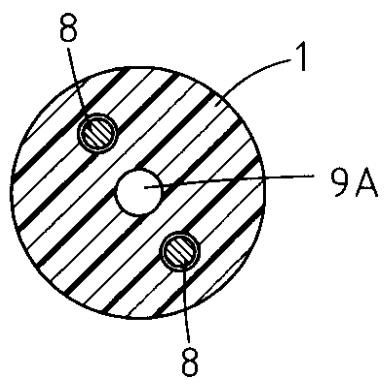
【図 2】



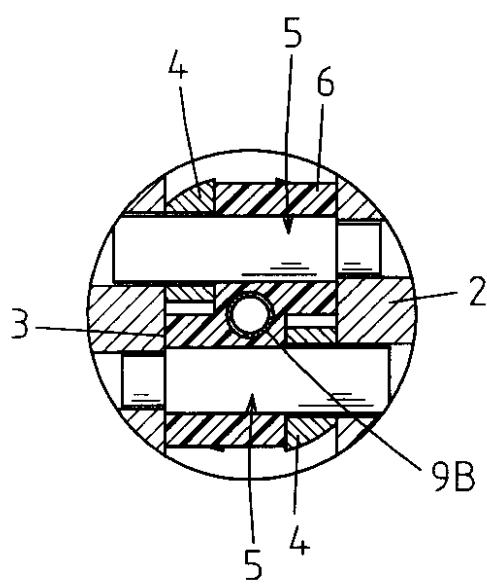
【図3】



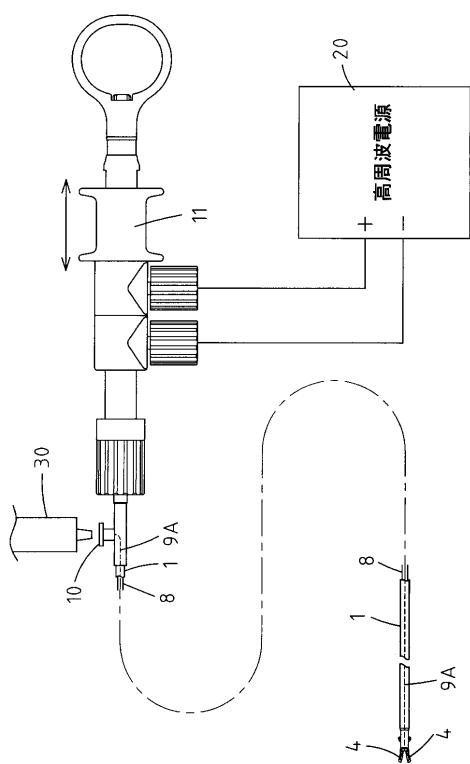
【図4】



【図5】



【図6】



专利名称(译)	内视镜用嘴状处置具		
公开(公告)号	<a href="#">JP4131014B2</a>	公开(公告)日	2008-08-13
申请号	JP2003072865	申请日	2003-03-18
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	木戸岡智志		
发明人	木戸岡 智志		
IPC分类号	A61B18/12 A61B17/28 A61B18/14 A61M1/00		
CPC分类号	A61B17/29 A61B10/06 A61B18/1445 A61B2217/005 A61B2217/007 A61B2218/002		
FI分类号	A61B17/39.320 A61B1/00.334.D A61B1/00.622 A61B1/018.515 A61B1/12.522 A61B18/12 A61B18/14		
F-TERM分类号	4C060/KK04 4C060/KK06 4C060/KK10 4C060/KK15 4C060/KK50 4C060/MM24 4C061/GG15 4C061/JJ06 4C160/GG23 4C160/KK04 4C160/KK15 4C160/KK39 4C160/KK57 4C161/GG15 4C161/JJ06		
代理人(译)	三井和彦		
审查员(译)	川端修		
其他公开文献	<a href="#">JP2004275548A</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

要解决的问题：为内窥镜提供类似喙的治疗仪器，能够对患部进行治疗，出血后立即清洗，等等。解决方案：在喙状治疗仪器中一对处理件4设置在柔性护套1的尖端2处，使得处理件通过遥控器从柔性护套1的基端侧打开/关闭。通过从柔性护套1的基端侧注入水。柔性护套1的基端侧到形成在柔性护套1内部的供水管9A和9B，水可以从柔性护套1的尖端2向外喷射。供水管9A和9B的出口的供水开口9C设置成在一对处理片4的基部处的处理片4之间的一部分面向前方。

